

2013年12月24日

原子力発電環境整備機構
理事長 山路 亨 殿

原子力発電環境整備機構
情報公開審査委員会
座長 佐藤 貴夫

答 申 書

2013年12月20日付で原子力発電環境整備機構（以下「機構」という。）から当委員会へ諮問された2013年度諮問第3号（「2013年12月4日付で受付けた情報公開請求書の機構資料」の取扱いについて）に対し、当委員会は、審議の結果に基づき、以下のとおり答申する。

第1 答申の趣旨

公開請求に係る機構資料について、法人等情報に該当する部分を非公開とすることは妥当と認められる。

第2 答申の理由

1.情報公開請求に係る機構資料

地層処分事業推進のための地域の自主的な勉強会支援事業の入札（見積）調書（2010年分）

2.上記公開請求に対する機構の説明

入札（見積）調書（2010年分）の落札業者以外の業者の名称を非公開とし、その他は公開する。

3.当委員会の判断

入札（見積）調書（2010年分）のうち落札業者以外の業者の名称がわかる部分については、規程別表第2「2.法人等情報」に該当することが認められることから非公開とすることが妥当である。

第3 審議の経緯

(1)2013年12月20日 情報公開審査委員会に諮問

- (2)2013年12月24日 第25回情報公開審査委員会で審議
(3)2013年12月24日 原子力発電環境整備機構理事長に答申

原子力発電環境整備機構 情報公開審査委員会
委員（座長） 佐藤 貴夫
委員長代理 加藤 一郎
委員 新保 雄司